

自動車・同付属品製造業におけるボール盤、フライス盤を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	8～9	本社工場にてボール盤を使用しての穴あけ作業中、左手に手袋をして品物を固定し右手でドリルを回転加圧させていたが、左手がドリル近くにあったため手袋が絡み、手袋と一緒に左手をドリルに巻き込み怪我をした。	39	10 ～ 29
2	13～14	設備予備品置場で、ボール盤で穴あけ加工時、加工が困難（ドリルの摩耗）になった為、ドリルの交換作業中に、ドリルを固定しているチャックをチャックハンドルで緩めようとした時、自動回転設定中で回転停止（強制回転停止）に設定していなかった為、主軸にわずかに下降してしまったことで回転用リミットスイッチが入り、自動で回転してしまい、チャックハンドルが革手に引っ掛かり左腕が巻き込まれた。左前腕部を骨折した。	60	100 ～ 299
2	10～11	ボール盤を使用中にドリルに軍手が巻きつき右手が巻きついてしまった。部品穴明け中。	20	1～ 9
5	9～10	工場内保全場で材料の面出しを行う為、フライス盤を使用中、ドリルが回転したままの状態ですり具合を左手人差し指で確認した際、ゴム手袋が巻き込まれた。	39	30 ～ 49
10	18～19	工場にてフラットバーにボール盤で穴あけ作業をしている時に、切り粉がドリルに巻きついている状態で、電源を切らずに製品を変えようとした際、左手の手袋の穴があいている部分に切り粉が巻きつき、手が巻き込まれた。	41	10 ～ 29

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html